**２０１７年度事業報告**

第１　組織体制等

１　業務執行組織（２０１７年４月１日現在）

総務情報部

法人事務所

情報ステーション

情報製作センター

理

事

会

障害支援部

相談支援室ほくほく

鳥居寮

あいあい教室

らくらく

ＦＳトモニー

高齢支援部

盲養護老人ホームライトハウス朱雀

特定施設入居者生活介護事業所ライトハウス朱雀

特別養護老人ホームライトハウス朱雀

短期入所生活介護事業所ライトハウス朱雀

デイサービスセンターライトハウス朱雀

ヘルパーステーションライトハウス朱雀

ケアプランセンターライトハウス朱雀

施設事務所

２　職員数（２０１７年４月１日現在）

（単位：名）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設・事業所名 | 正職員 | 嘱託職員 | 臨時的雇用職員 | 合　計 |
| 法人事務所 | ５ | ５ | ５ | １５ |
| 情報ステーション | ７ | ３ | ３ | １３ |
| 情報製作センター | ３ | ２ | １０ | １５ |
| 相談支援室ほくほく | ４ | ０ | １ | ５ |
| 鳥居寮 | １１ | ０ | １０ | ２１ |
| あいあい教室 | ６ | １ | １ | ８ |
| らくらく | ５ | １ | １２ | １８ |
| ＦＳトモニー | ６ | ３ | １２ | ２１ |
| 盲養護老人ホームライトハウス朱雀 | １６ | ２ | １５ | ３３ |
| 特養老人ホームライトハウス朱雀 | ５５ | ２ | １８ | ７５ |
| 合　計 | １１８ | １９ | ８７ | ２２４ |

※　特養老人ホームライトハウス朱雀には、デイサービスセンター、ヘルパーステーション、ケアプランセンターの職員を含む。

第２　法人の実施事業

１　社会福祉事業

⑴　第１種社会福祉事業

①　養護老人ホーム【盲養護老人ホームライトハウス朱雀】

②　特別養護老人ホーム【特別養護老人ホームライトハウス朱雀】

③　障害者支援施設（施設入所支援・自立訓練）【鳥居寮】

⑵　第２種社会福祉事業

①　障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）【あいあい教室】

②　障害児相談支援事業【相談支援室ほくほく】

③　老人居宅介護等事業【ヘルパーステーションライトハウス朱雀】

④　老人デイサービス事業【デイサービスセンターライトハウス朱雀】

⑤　老人短期入所事業【短期入所生活介護事業所ライトハウス朱雀】

⑥　障害福祉サービス事業（生活介護）【らくらく】

⑦　障害福祉サービス事業（就労移行支援・就労継続支援Ｂ型）【ＦＳトモニー】

⑧　一般相談支援事業【相談支援室ほくほく】

⑨　特定相談支援事業【相談支援室ほくほく】

⑩　視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館・点字出版所）【情報ステーション・情報製作センター】

⑪　身体障害者の更生相談に応ずる事業（視覚障害者生活相談事業）【相談支援室ほくほく】

２　受託事業

①　京都市点訳奉仕員・音訳奉仕員養成事業【情報ステーション】

②　京都府視力障害児療育訓練事業【あいあい教室】

③　京都府中途失明者指導訓練等事業【鳥居寮】

④　京都市障害者地域生活支援センター事業【相談支援室ほくほく】

⑤　京都市視覚障害者相談支援事業【相談支援室ほくほく】

３　地域における公益的な取組

①　居宅介護支援事業【ケアプランセンターライトハウス朱雀】

②　居宅サービス事業（特定施設入居者生活介護）【特定施設入居者生活介護事業所ライトハウス朱雀】

③　視覚障害者日常生活用具等斡旋事業【法人事務所】

④　京都ライトハウス眼科診療所経営事業【相談支援室ほくほく】

⑤　在宅視覚障害者巡回歩行訓練事業【鳥居寮】

⑥　特養ホーム自己負担居住費免除事業【特別養護老人ホームライトハウス朱雀】

⑦　京都ライトハウスまつり事業【まつり実行委員会】

⑧　船岡老人クラブハウス活動支援事業【法人事務所】

４　その他事業（他団体との共同事業）

①　故鳥居篤治郎先生遺徳顕彰事業【故鳥居篤治郎先生遺徳顕彰会に参画】

②　白杖安全デー開催事業【白杖安全デー実行委員会に参画】

③　チャレンジ・ラン開催事業【チャレンジ・ラン実行委員会に参画】

④　あい・らぶ・ふぇあ開催事業【あい・らぶ・ふぇあ実行委員会に参画】

第３　２０１７年度主要事業の実績数値

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設・事業所 | | 項　　　　　目 | | 2017年度実績 | （参考）2016年度 |
| 総務情報部 | 情報ステーション | 点字図書の貸出延べ人数 | | 1,795人 | 2,093人 |
| デイジー図書の貸出延べ人数 | | 17,976人 | 18,585人 |
| 情報製作センター | 点字受託収入 | | 37,407千円 | 37,535千円 |
| 録音製作受託収入 | | 12,775千円 | 11,627千円 |
| 障害支援部 | 相談支援室ほくほく | 相談支援室 | 計画作成件数 | 82件 | 84件 |
| モニタリング件数 | 85件 | 74件 |
| ほくほく | 計画作成件数 | 57件 | 41件 |
| モニタリング件数 | 123件 | 77件 |
| 鳥居寮 | 施設入所支援 | 延べ利用者数 | 2,977人 | 1,883人 |
| 稼働率（注1） | 64.4％ | 41.0％ |
| 機能訓練 | 延べ利用者数 | 5,056人 | 3,938人 |
| 稼働率 | 105.4％ | 82.5％ |
| あいあい教室 | 児童発達支援 | 延べ利用者数 | 2,120人 | 1,350人 |
| 稼働率 | 74.6％ | 48.1％ |
| 放課後等デイサービス | 延べ利用者数 | 87人 | 250人 |
| 稼働率 | 36.3％ | 57.9％ |
| らくらく | 延べ利用者数 | | 3,423人 | 3,552人 |
| 稼働率 | | 71.4％ | 74.0％ |
| ＦＳトモニー | 就労移行支援事業 | 延べ利用者数 | 107人 | 311人 |
| 稼働率 | 7.1％ | 21.2％ |
| 就労継続支援Ｂ型事業 | 延べ利用者数 | 6,805人 | 7,127人 |
| 稼働率 | 82.0％ | 86.3％ |
| 高齢支援部 | 盲養護ホーム朱雀 | 延べ措置者数 | | 18,250人 | 18,250人 |
| 在籍率（注2） | | 100.0％ | 100.0％ |
| 特定施設生活介護朱雀 | 延べ利用者数 | | 7,575人 | 8,545人 |
| 稼働率 | | 90.2％ | 75.5％ |
| 特養ホーム朱雀 | 延べ利用者数 | | 22,596人 | 14,512人 |
| 稼働率 | | 95.2％ | 73.6％ |
| 短期入所生活介護朱雀 | 延べ利用者数 | | 2,885人 | 1,055人 |
| 稼働率 | | 87.9％ | 38.8％ |
| デイサービスセンター朱雀 | 延べ利用者数 | | 3,925人 | 1,354人 |
| 稼働率 | | 63.3％ | 26.2％ |
| ケアプランセンター朱雀 | ケアプラン件数（月平均） | | 26.8件 | 9.8件 |

（注1）稼働率＝延べ利用者数÷（定員×営業日数）　（注2）在籍率＝各月1日現在の措置者合計÷（定員×12月）

第４　２０１７年度事業計画の取組結果（概況）

１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供

⑴　法人情報の積極的な発信

ア　ホームページ・機関誌等による法人情報の発信

○　従来の通信委員会とＨＰ委員会を統合（4月）し、名称を広報委員会に改め、月1回のペースで定例会議を開催した。ホームページの記事を吟味して「ライトハウス通信」に掲載するなど、効率的で計画性のある広報運営を行うことができた。

○　法人事務所では、マスコミ数社に積極的に情報提供を行い、その結果、鳥居賞受賞式、千本北大路交通安全啓発活動などがＮＨＫや京都新聞で報道された。

○　ライトハウス朱雀では、年3回（6月、10月、2月）、季刊誌委員会が中心となって機関誌を発行しており、10月号から苦情報告の欄を追加し、いただいた苦情を公表するようにした。

イ　イベントや他団体事業の活用等による法人情報の発信

○　情報製作センターでは、9月30日・10月1日に開催された「全国ロービジョンフェア」に、ドット・テイラー地図「京都お出かけマップ」をはじめ新商品を展示・販売した。

○　京都ロービジョンネットワーク（事務局：鳥居寮・相談支援室ほくほくは）では、総会を年2回（4月・10月）、運営会議を年8回開催し、会則の制定やリーフレット「さくら」の作成に取り組んだ。リーフレット「さくら」は、2018年5月13日の研修会でお披露目することになった。

○　ライトハウス朱雀では、施設を知っていただくきっかけづくりとして、8月16日に大文字送り火が観賞できるよう施設を周辺住民にも開放し、予想を超える約40名の来場があった。

⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫

ア　既存事業における福祉サービス利用の促進

○　情報製作センターでは、点字の普及に向け、11月に「点字普及イベント」を開催したほか、点字教科書（中学3科目、高校10科目、大学3科目）の製作、自治体職員採用試験の点訳（3件）、点字案内板の監修（2,993枚）に取り組んだ。

○　鳥居寮では、今年度「サロン型訓練教室の実施」や「送迎サービス実施の検討」を計画に掲げていたが、訓練修了生に対する訓練内容の希望に関するアンケート調査やヒアリングの実施に止まった。

○　ライトハウス朱雀では、デイサービスの利用を促進するため、「短時間利用」を導入する一方、利用者へのリラクゼーションマッサージの提供を開始した。また、10月からは入浴剤入りお風呂サービスや昼食内容が選択できる取組を実施した。さらに、12月からは昼食クッキングを取り入れ、食べる楽しみ、作る楽しさを提供し、利用者にとって通所が楽しみになるように取り組んだ。

○　ライトハウス朱雀のケアプランセンターでは、8月から常勤職員2名体制から常勤職員1名体制に見直したが、1月に非常勤職員1名を補充して常勤職員による包括支援センターや病院等への営業活動を強化した。

イ　アウトリーチ（地域への出張）によるサービスの普及

○　鳥居寮では、京都府視覚相談会（6回）、舞鶴市身体障害者福祉センター職員手引き講習（4回）、福知山市視覚障害者協会パソコン講習（2回）、福祉関係者向け研修会（1回）、あい丹後ふれあいまつり（1回）、目の愛護デー（1回）、福知山市歩行講座（1回）、医療関係者向け研修会（1回）、京都府家庭支援総合センター市町村職員研修（1回）、福知山市民病院歩行訓練講座（1回）等への参画を通じて自立訓練の周知を行った。

○　あいあい教室では、訪問療育事業の利用促進に向け、9月に舞鶴療育センターで同センター職員向けに研修会を実施した。本事業による訪問児は、9月に1名（宮津市）、12月に1名（八幡市）が新たに加わって7名となった。

○　ライトハウス朱雀では、毎月第4土曜日の実施で「介護相談会」を開始し、民協、社協の役員等を通じて案内チラシを配布して周知に努めたが来場者がほとんどなく、11月からは「カフェ」に見直し、そこで介護予防体操やミニ講習会を実施した。なお、「カフェ」は3月で一旦終了し、次年度は隣接する中京いきいきセンターとのコラボ事業を検討することにした。

ウ　施設の地域開放による住民に身近な施設づくり

○　ライトハウス朱雀では、住民との交流も兼ねて、6月1日に中京区長、社協・民協の会長、地域の役員の方を来賓として招いて開所1周年記念行事を開催した。また、デイサービスで実施する落語会には、近隣のゆうクリニックや西院デイサービスセンターなどの利用者も招待したほか、地域交流スペースを活用して保育所との交流活動を行っている。

⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上

ア　利用者等のニーズを踏まえた既存事業の改善

○　ライトハウス朱雀では、特養ホーム及び特定施設入居者生活介護事業所において看取り介護加算を申請し、10月から適用となった。今年度の看取りの実績は、特養ホームで3件、特定施設入居者生活介護事業所で1件となった。また、6月と1月に認知症ケアに関する研修会を実施し、6月は15名、1月は16名の職員が参加した。

○　ライトハウス朱雀では、より低廉で良質かつ安全性の高い食事サービスの提供に向けて、給食委託業者の再選定を行い、その結果、次年度６月から委託業者を変更することになった。

イ　法人内の連携強化によるサービスの向上等

○　あいあい教室では、法人内の事業所（法人事務所、情報ステーション）と連携した通園児・保護者支援サービス事業（きょうだい児のつどい、イエローサブマリンお話し会、保護者による館内見学会など）を企画・実施した。また、相談支援室ほくほくと連携して、保護者向けに「就学後の福祉サービス利用に係る話合い」を3回行ったほか、就学後の放課後対応等について随時に相談に応じている。

○　ライトハウス朱雀では、利用者のうち主に船岡老人クラブハウス参加者を対象に本館送迎定期便の運行を開始した。運行日は、第1月曜（カラオケＣ）、第2金曜（器楽Ｃ）、第4月曜（懐メロＣ）、第4金曜（クラブハウス交流会）であるが、図書館バザーやさざなみコンサートがある日も臨時運行した。

ウ　利用者等の満足度を向上させる設備・機器の導入

○　らくらくでは、特殊介護浴槽の導入を計画し、5月に浴室の改修工事を行い、6月からこれを使った入浴サービスを開始した。現在では特浴の対象者全員が入浴できている。

エ　顧客の拡大に向けた魅力ある製品づくり

○　ＦＳトモニーでは、魅力ある製品づくりと販売拡大に向け、10月に「はあと・フレンズ・ストア」展示販売会【Reborn Carnival !】において古布、紙鉢、オフセットが共同販売を実施した。古布では、6月から裂き織ポーチ等の新商品の販売を開始した。納品先の菊屋雑貨店からの依頼が拡大し、次年度に同店において祇園祭期間（7月13～22日の10日間）にフェアを開催することが決定した。また、オフセットでは、名字レターセットの注文が増加した。一方、紙鉢では、古布柄の一筆箋の試作品を企業に提供したが受注には至らなかった。

⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携

ア　法人事業における関係機関等との連携

○　法人事務所では、京視協・京視センターに情報交換会の設置を働きかけ、10月に第1回情報交換会を開催した。2月に第2回を開催し、経営近況などについて情報交換を行った。

○　情報ステーションでは、公共図書館等との連携強化に向け、伏見中央図書館（6月）、醍醐中央図書館（1月）が実施する障害者向け行事の催行を支援するとともに、バリアフリー映画会をライトハウス朱雀（4月・9月）、南部アイセンター（6月）、城陽社福セン（7月）、峰山総合福セン（8月）、京都アスニー（2月）と連携して開催した。

イ　法人事業を応援するボランティアの養成

○　情報ステーションでは、ボランティアを確保・育成するため、次のような取組を行った。

・4月からスキルアップ研修、個別フォロー講習を開講（月2回以上）。

・7月から初の取組として音訳講習会秋期コースを開講。

・9月から初の取組として統一英語点字講習会を開講。

・11月に利用者・ボランティア・職員三者の交流行事である「ほっこり散策」を開催。

・11月に点字普及に向けて関係施設と共同で「点字イベント」を開催。

・11月及び2月に南丹市音訳ボランティア養成講座にて実技講習会を開催。

・3月に交流行事「つどい」を開催し、活動実績の顕著なボランティアに感謝状を贈呈。

ウ　関係機関等が実施する事業への協力

○　鳥居寮が南部アイセンターを使用して実施している定期相談や訓練は定着してきており、点字・パソコン訓練では地元の当事者がサポーターとして関わる体制が整いつつある。

⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大

ア　放課後等デイサービス事業所の開設

○　あいあい教室では、8月に父親懇談会において放課後等デイサービスに関する話合いの場を持ったほか、11月・2月に京都市との間で要望懇談の場を持った。

イ　就労継続支援（Ａ型）事業所の開設

○　就労継続支援（Ａ型）事業所の開設手続きについては、法人内関係所長会議、京都市との協議、理事会への提案・承認を経て、2月に京都市に申請書を提出し、許可を得た。また、1月からＡ型事業利用者の募集・面接を開始する一方、3月には現在の受託事業者からの事業引継ぎ作業や各種業者選定、利用者研修などを行った。（新年度4月に事業所を開設済み。）

ウ　その他福祉サービスの創出・拡大

○　法人事務所では、ワーキングチームを編成して旧船岡寮建物を活用したグループホーム運営事業の実施について検討し、採算性のある事業実施は極めて難しいとの結論に至った。

○　ＦＳトモニーでは、訪問マッサージサービスの拡大に向け、ライトハウス朱雀（デイサービス）で新たにマッサージサービスを開始し、現在では月10～12日程度で定着している。また、らくらくに対しても利用者向けマッサージの実施を打診している。

２　視覚障害者のための公益事業等の推進

⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施

ア　法人単独での公益事業等の実施

○　法人事務所では、視覚障害者日常生活用具等斡旋事業において、白杖の種目を増やすとともに、白杖・拡大読書器研修会を実施した。

○　相談支援室ほくほくでは、らくらくが受け入れている社会福祉士実習生3名について、研修（事業所の説明や自立支援協議会への同伴）を行った。加えて、ヘルパー事業所からの実習生を受け入れた。

イ　関係団体と協力した公益事業等の実施

○　相談支援室ほくほくでは、視覚障害相談会に相談員としての職員派遣はできなかった。

⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及

ア　視覚障害の理解に向けた啓発

○　法人事務所では、京視協と連携して市内11区の警察署を回って街頭啓発活動への理解を求め、6月（2回）、7月（1回）、8月（1回）、9月（1回）、10月（2回）、11月（2回）、12月（2回）、2月（3回）、3月（1回）の街頭啓発活動を行い、9月にイズミヤ・円町で行った活動はテレビニュースで紹介された。その他の主な実施場所としては、四条葛野大路、千本今出川、百万遍、大手筋、東寺、大宮七条、阪急桂駅、市役所前などである。

○　情報製作センターでは、「ロービジョン対応点字付き百人一首かるた取り札」及び「視覚障がい児・者競技用かるた台」を製作中である。

○　鳥居寮及び相談支援室ほくほくでは、福祉関係者向け研修を9月に実施し、41名の参加を得た。また、医療関係者向け研修会を12月に実施し、49名の参加を得た。いずれにおいても、ライトハウスのことを知っていただく機会になり、視覚障害者への理解や啓発活動の場となった。

イ　視覚障害者への支援技術の普及

○　法人事務所では、企業等に提案する従業員対象の研修プログラムを企画することにしており、研修プログラムとして来館パターン・訪問パターンなどをまとめ、ホームページにアップし、よい反応を得ている。

○　ライトハウス朱雀では、視覚障害者支援技術マニュアルを充実させて他の高齢者福祉施設等にも支援技術を普及させることとしているが、十分な取組ができず、次年度に持ち越すことになった。

３　法人の経営基盤の強化

⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備

ア　安心・安全な事業実施ができる管理体制の確保

○　安全で使いやすい施設に不断に改善していく必要があり、今年度は、2月に交通安全啓発看板を本館玄関横に設置するとともに、情報ステーションサービスカウンター及び情報アクセスルームの誘導ラインの張替えや、らくらくの浴室の改修及び特殊介護浴槽の導入も行った。

イ　安定的で良質なサービス提供のための職員体制の確保

○　総務情報部では、情報提供施設の組織体制のあり方について総務情報部施設長会議で検討（4回 ）し、運営一元化の合意が整ったので、新たな体制の構築に向けて諸準備を進めた。

○　情報ステーションでは、デイジー資料の供給力向上を図るため、4月から録音室の土曜開放を開始するとともに、4月から日点、ＩＢＭ、国会図書館が参画するデイジー資料製作システム「みんなでデイジー」を導入した。

○　らくらくでは、将来の職員確保にも資するよう、社会福祉士相談援助実習生5名、介護福祉士援助技術実習生2名、教員の介護等体験実習生3名の受入れを行った。

ウ　法人ガバナンスの確立

○　法人事務所では、法人ガバナンスの確立に向け、就業規程や給与規程などにおいて所要の改定を行った。

○　法人事務所では、昨年度に決定したキャリアパス制度の再構築方針に基づき、階級職の創設、専門職の見直し、人事評価制度の導入、職員研修の拡充などを鋭意進めた。

○　法人事務所では、ホームページによる法人情報の公開として、6月から財務諸表に加え、定款、役員・評議員名簿、役員報酬支給基準、中期計画などをホームページに掲載している。

⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成

ア　福祉サービスの提供を担う人材の育成

○　情報製作センターでは、スキルアップ研修に3年目職員を派遣した。

○　相談支援室ほくほくでは、京都市主催の相談支援専門員スキルアップ研修、基幹支援センター実施の研修に職員を派遣し、2名が相談支援専門員資格を取得した。

○　相談支援室ほくほくでは、相談員がロービジョン相談に応えられるよう半年間ずつ職員2名を研修に派遣するほか、所属職員を対象にした外部講師による拡大読書器の研修を実施した。

○　あいあい教室では、視覚障がい乳幼児研究会（京都大会）の企画・参加を行うとともに、全通連「福山大会」（11月）、弱視教育研究会「北海道大会」（1月）、全国視覚障害早期教育研究会「浜松大会」（2月）に職員を派遣した。

イ　法人運営を担う人材の育成

○　法人事務所では、施設長・副施設長を対象に幹部職員を育成するための研修（全4回）を初めて実施するとともに、全国経営協の幹部職員育成研修に特養ホーム施設長を派遣した。

⑶　法人の健全な財政運営の確保

ア　利用が低調な福祉サービスの利用者の拡大

１－⑵－ア及びイの再掲

イ　自治体補助制度等の活用と自治体等からの事業受託

○　らくらくでは、京都市重度障害者等利用事業所支援事業補助金の確保に取り組み、交付条件を満たすことができたことから、11,200千円が交付されることになった。

○　ＦＳトモニーでは、京都市重度障害者等利用事業所支援事業（視覚障害者支援分）について、交付条件である専門職員資格基準（点訳奉仕員中級）の緩和を要望し、総務情報部と協働して京都市に法人が考える具体的な緩和案を提案することになった。

○　ライトハウス朱雀では、特養ホーム・短期入所において、5月からサービス提供体制強化加算が適用できることになった。

ウ　その他社会的ニーズを踏まえた既存事業の見直し等

○　鳥居寮では、修了生対象の改善要望アンケートを実施（回答者8名）し、設備の改善、入所手続きの簡素化、訓練生同士の交流促進、広報の強化などの要望を受けた。

○　鳥居寮では、施設入所支援が利用できる対象者の範囲を拡大し、他事業所のサービス利用と鳥居寮での訓練を並行利用する者、訓練を行わない者も対象に加え、2人を限度に訓練に準じた利用期間を条件として受け入れる方針に改めた。

○　ＦＳトモニーでは、就労移行支援事業の利用者が長期に亘って少なく、2017年12月には利用実績が「0」となったことから、2017年度末をもって事業を廃止した。